

令和3年会津美里町議会第2回定例会第2回11月会議

議事日程 第1号

令和3年11月29日（月）午後1時30分開議

諸般の報告

①説明員の報告（別紙のとおり）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案の上程及び提案理由の説明
- 第3 議案第66号 会津美里町長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例
- 第4 議案第67号 会津美里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第68号 令和3年度会津美里町一般会計補正予算（第10号）
- 第6 議案第69号 令和3年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第7 議案第70号 令和3年度会津美里町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第8 議案第71号 令和3年度会津美里町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第9 議案第72号 令和3年度会津美里町下水道事業会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番	櫻井幹夫君	9番	洪井清隆君
2番	大竹惣君	10番	星次君
3番	渡辺葉月君	11番	堤信也君
4番	荒川佳一君	12番	根本謙一君
5番	山内豪君	13番	根本剛君
6番	長嶺一也君	14番	横山義博君
7番	村松尚君	15番	鈴木繁明君
8番	小島裕子君	16番	横山知世志君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	杉山純一君
副町長	佐々木吉一君
総務課長	國分利則君
政策財政課長	鈴木國人君
健康ふくし課長	平山正孝君
建設水道課長	鈴木明利君
教育長	歌川哲由君
教育文化課長	松本由佳里君

○事務局職員出席者

事務局長	高木朋子君
総務係長	歌川和仁君

開 議 (午後 1時30分)

○開議の宣告

○議長（横山知世志君） ただいまから令和3年会津美里町議会第2回定例会第2回11月会議を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

○諸般の報告

○議長（横山知世志君） 日程に入ります前に諸般の報告を行います。

説明員の報告は別紙のとおりです。

○会議録署名議員の指名

○議長（横山知世志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本町議会会議規則第127条の規定により、

3番 渡 辺 葉 月 君

4番 荒 川 佳 一 君

の両名を指名いたします。

○議案の上程及び提案理由の説明

○議長（横山知世志君） 日程第2、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

本会議に送達されました事件は、会津美里町長より議案第66号から議案第72号の計7議案であります。

お諮りいたします。本日は、議案を別紙付議事件一覧表のとおり上程し、提案者からの説明を求めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり議事を進行いたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 本日、令和3年会津美里町議会第2回定例会第2回11月会議の再開に当たり、議員各位におかれましてはご参集を賜り、ありがとうございます。本定例会にご提案申し上げます議案7件の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第66号は、会津美里町長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例であります。本案は、会津美里町特別職報酬等審議会の答申に基づき、町長、副町長、教育長及び議会議員に係る期末手当の支給割合を令和3年度支給については12月期支給分を1.5月に、令和4年度支給については6月期及び12月期支給分を1.575月に改正するものであります。

次の議案第67号は、会津美里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。本案は、福島県人事委員会の勧告の内容を踏まえ、一般職の職員の期末手当の令和3年度支給については12月期支給分を1.1月に、令和4年度支給については6月期及び12月期支給分を1.175月に、再任用の職員の期末手当の令和3年度支給については12月期支給分を0.625月に、令和4年度支給については6月期及び12月期支給分を0.65月に改正するものであります。

次の議案第68号は 令和3年度会津美里町一般会計補正予算（第10号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,181万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を128億9,255万8,000円とするものであります。

次の議案第69号は、令和3年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）であります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を26億5,932万9,000円とするものであります。

次の議案第70号は、令和3年度会津美里町介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を31億3,782万4,000円とするものであります。

次の議案第71号は、令和3年度会津美里町水道事業会計補正予算（第2号）であります。今回の補正予算の内容は、収益的支出の営業費用予定額を10万3,000円減額し、水道事業費用予定額を4億2,773万6,000円とするものであります。また、資本的支出の建設改良費予定額を11万7,000円減額し、資本的支出予定額を2億4,577万6,000円とするものであります。

次の議案第72号は、令和3年度会津美里町下水道事業会計補正予算（第3号）であります。今回の補正予算の内容は、収益的収入の予定額を19万3,000円減額し、収益的収入合計で5億9,561万円とし、収益的支出の予定額を19万3,000円減額し、収益的支出合計で5億9,340万4,000円とするものであります。また、資本的支出の予定額を6万6,000円減額し、資本的支出合計で4億4,047万4,000円とするものであります。

私からは以上であります。審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（横山知世志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

○議案第66号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第3、議案第66号 会津美里町長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

総務課長、國分利則君。

〔総務課長（國分利則君）登壇〕

○総務課長（國分利則君） それでは、議案第66号 会津美里町長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案書1ページ、併せまして提出案件資料1ページ上段、参考資料、新旧対照表1ページ、2ページを御覧ください。本案は、会津美里町特別職報酬等審議会の答申に基づきまして、町長、副町長、教育長及び議会議員の令和3年12月支給分の期末手当及び令和4年度以降の期末手当の減額について所要の改正をするものでございます。

まず、第1条におきましては、会津美里町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、さらに第2条におきましては会津美里町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正でございます。まず、第1条の改正内容でございますが、期末手当の支給割合を令和3年12月期支給分を現行の1.65月分から0.15月分を減額いたしまして1.50月分に、令和4年度以降の6月期及び12月期支給分を現行の1.65月分から0.075月分を減額いたしまして1.575月分にそれぞれ改正するものでございます。

次の第2条の改正でございますが、第1条の改正内容と同様とするものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和3年12月1日から施行することとするものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可します。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許可します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第66号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第67号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第4、議案第67号 会津美里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

総務課長、國分利則君。

〔総務課長（國分利則君）登壇〕

○総務課長（國分利則君） それでは、議案第67号 会津美里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

議案書2ページ、併せまして提出案件資料1ページ下段、参考資料、新旧対照表3ページを御覧ください。本案は、令和3年福島県人事委員会勧告に基づき、職員の令和3年12月支給分の期末手当及び令和4年度以降の期末手当の減額について所要の改正をするものでございます。

改正内容でございますが、令和3年12月期支給分の期末手当の支給割合をまず一般職員においては現行の1.25月分から0.15月分を減額し1.10月分に、再任用職員におきましては現行の0.675月分から0.05月分を減額いたしまして0.625月分に改正するものでございます。

次に、令和4年度以降の6月期及び12月期支給分の期末手当の支給割合をまず一般職員におきましては現行の1.25月分から0.075月分を減額し1.175月分に、再任用職員におきましては現行の0.675月分から0.025月分を減額いたしまして0.65月分に改正するものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和3年12月1日から施行することとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可します。質疑はありますか。

6番、長嶺議員。

○6番（長嶺一也君） 先週末、県職員の年間の減額の率が0.1というふうに報道されました。県に比べまして町の職員0.05月分、不利益を生じる結果になったわけなのですが、これを調整するというような考えはないのでしょうか。

○議長（横山知世志君） 総務課長。

○総務課長（國分利則君） ただいまのご質問でございますが、こちらで県の情報はつかんでおりま

すが、県のほうの情報によりますと、職員におきましては県の人事委員会勧告のとおり改正するという情報を得ておりますので、同様の月数ということで把握してございます。

以上でございます。

○議長（横山知世志君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第67号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第68号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第5、議案第68号 令和3年度会津美里町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

政策財政課長、鈴木國人君。

〔政策財政課長（鈴木國人君）登壇〕

○政策財政課長（鈴木國人君） 議案第68号 令和3年度会津美里町一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。予算書と併せまして提出案件資料3ページから12ページを御覧いただきたいと存じます。

予算書の表紙でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,181万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出そ

れぞれ128億9,255万8,000円とするものでございます。

歳入歳出の補正予算の内容でございますが、事項別明細書によりご説明を申し上げます。3枚おめくりいただきまして、3ページをお開きいただきたいと思います。なお、各課ごとの補正内容につきましては、提出案件資料に記載させていただいておりますので、主な内容のみご説明をいたします。

歳入であります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金1億3,636万8,000円の増額につきましては、対象児童1人につき5万円を給付する子育て世帯への臨時特別給付金に係る事業費補助金1億3,500万円及び事務費補助金136万8,000円について、それぞれ新たに計上するものでございます。

3目衛生費国庫補助金233万円の増額につきましては、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種体制整備に係る新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金を増額するものであります。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金688万円の減額につきましては、今回の補正における一般財源の余剰分を調整するため、減額するものでございます。

4ページをお開きください。歳出でございます。なお、款項目にあります3節の期末手当の減額につきましては、今ほどの議案第66号と第67号に関連した人件費の補正でございます。福島県人事委員会勧告の内容を踏まえ、減額するものでございます。一般会計では、期末手当において合計991万円の補正減となったところであります。

それでは、その他の内容について説明いたします。4ページの一番上でございますが、1款議会費、1項議会費、1目議会費、1節、議員報酬119万円の補正増につきましては、議員補欠選挙に係る増員により増額するものでございます。

5ページに参りまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節の国民健康保険特別会計繰出金27万5,000円の減及び4目高齢者福祉費、27節の介護保険特別会計繰出金24万3,000円の減につきましては、各特別会計の県人事委員会勧告による人件費の減額相当分について減額をするものでございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の期末手当以外の補正増につきましては、歳入でもご説明いたしました子育て世帯への臨時特別給付金の支給に係る費用につきまして、3節の職員手当等から6ページに参りまして18節の負担金補助及び交付金まで、それぞれ記載のとおり新たに計上するものでございます。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費233万円の補正増につきましては、歳入でもご説明いたしました新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用でありまして、会計年度任用職員の雇用等について2節給料から4節の共済費までそれぞれ記載のとおり新たに計上するものでございます。

7ページを御覧ください。中ほどでございますが、5款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費、2節給料及び3節職員手当等につきましては、職員の人事異動により減額をいたしまして、9ペ

ージまで参ります。9ページが一番下であります。9款教育費、5項保健体育費、3目給食センター費の2節給料及び3節職員手当等を記載のとおり補正するものでございます。

10ページをお開きください。9款教育費、5項保健体育費、4目学校給食費、10節、消耗品費873万4,000円の増額及び17節、施設備品561万6,000円の減額につきましては、学校給食センター改築事業に係る施設備品の精査によりまして、それぞれ記載のとおり補正するものであります。

12款諸支出金、1項公営企業費、2目公営企業会計補助金19万3,000円の補正減につきましては、下水道事業会計の県人事委員会勧告による人件費の減額相当分について減額するものであります。

なお、次のページからは給与費明細書を添付してございます。御覧いただければと存じます。

歳入歳出の説明は以上であります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可します。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第68号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第69号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第6、議案第69号 令和3年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

健康ふくし課長、平山正孝君。

〔健康ふくし課長（平山正孝君）登壇〕

○健康ふくし課長（平山正孝君） それでは、議案第69号 令和3年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

補正予算書、併せて提出案件資料13ページを御覧ください。補正予算書表紙、歳入歳出予算の補正、第1条でございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億5,932万9,000円とするものであります。

詳細につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。3ページをお開きください。歳入であります。5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金27万5,000円の減額につきましては、福島県人事委員会勧告に基づく期末手当改定分として繰入金の額を減額するものであります。

次に、歳出であります。4ページを御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費27万5,000円の減額につきましては、3節職員手当等について福島県人事委員会勧告に基づく期末手当改定分として減額するものであります。

なお、次ページ以降の給与費明細書に係る説明につきましては省略させていただきます。

説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可します。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第69号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第70号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第7、議案第70号 令和3年度会津美里町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

健康ふくし課長、平山正孝君。

〔健康ふくし課長（平山正孝君）登壇〕

○健康ふくし課長（平山正孝君） 議案第70号 令和3年度会津美里町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。補正予算書、併せて提出案件資料14ページを御覧願います。

表紙、歳入歳出予算の補正、第1条であります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,782万4,000円とするものであります。

詳細につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。3ページをお開きください。歳入であります。6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金24万3,000円の減額につきましては、福島県人事委員会勧告に基づく期末手当改定分として3節事務費繰入金を減額するものであります。

次に、歳出であります。4ページを御覧願います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費24万3,000円の減額につきましては、3節職員手当等について、福島県人事委員会勧告に基づく期末手当改定分として減額するものであります。

なお、次ページ以降の給与費明細書に係る説明につきましては省略させていただきます。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可します。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第70号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

[各議員投票]

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第71号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第8、議案第71号 令和3年度会津美里町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

建設水道課長、鈴木明利君。

[建設水道課長（鈴木明利君）登壇]

○建設水道課長（鈴木明利君） それでは、議案第71号 令和3年度会津美里町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。提出案件資料は2ページ及び15ページになります。

それでは、補正予算書で説明をいたします。表紙を御覧ください。本案は、まず第2条として、予算第3条に定めた収益的支出の第1款水道事業費用の予定額を10万3,000円減額し、4億2,773万6,000円とするものです。

予算内訳書により説明をいたします。11ページをお開きください。収益的支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、3目総係費の10万3,000円の減額は、福島県人事委員会勧告により、期末手当改正により、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費引当金繰入額をそれぞれ減額するものでございます。

12ページを御覧ください。資本的支出の1款資本的支出、1項建設改良費、1目建設改良費の11万7,000円の減額は、福島県人事委員会勧告により、期末手当改定により手当を改定するものであります。

表紙に戻りますが、これに伴い、第3条として予算第4条本文括弧書き中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,844万7,000円を1億1,833万円に改め、過年度分損益勘定留保資金1億738万4,000円を1億726万7,000円に改め、資本的支出の予定額を11万7,000円減額し、2億4,577万6,000円とするものです。

次に、第4条として、予算第8条に定めた職員給与費2,931万円を2,909万円に改めるものでござい

ます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可します。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第71号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第72号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第9、議案第72号 令和3年度会津美里町下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

建設水道課長、鈴木明利君。

〔建設水道課長（鈴木明利君）登壇〕

○建設水道課長（鈴木明利君） それでは、議案第72号 令和3年度会津美里町下水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

提出案件資料は、2ページ及び16ページになります。それでは、補正予算書で説明いたします。表紙を御覧ください。本案は、まず第2条として、予算第3条に定めた収益的収入の予定額を19万3,000円

減額し、収益的収入合計で5億9,561万円とし、収益的支出の予定額を19万3,000円減額し、収益的支出合計で5億9,340万4,000円とするものです。

予算内訳書によりご説明いたします。13ページを御覧ください。収益的収入及び支出の収入であります。1款公共下水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金の19万3,000円の減額は、福島県人事委員会勧告により期末手当等改定に伴い、一般会計補助金を減額するものでございます。

14ページを御覧ください。収益的支出の1款公共下水道事業費用、1項営業費用、3目総係費の19万3,000円の減額は、福島県人事委員会勧告により期末手当改定により、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費引当金繰入額をそれぞれ減額するものでございます。

15ページを御覧ください。資本的支出の1款公共下水道事業資本的支出、1項建設改良費、1目建設改良費の6万6,000円の減額は、福島県人事委員会勧告によりまして、期末手当改定により手当を減額するものでございます。

表紙に戻ります。これに伴いまして、第3条として予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,862万1,000円を1億2,855万5,000円に改め、当年度分損益勘定留保資金6,962万8,000円を6,956万2,000円に改め、資本的支出の予定額を6万6,000円減額し、資本的支出合計で4億4,047万4,000円とするものでございます。

次に、第4条として、予算第9条に定めた職員給与と費3,096万2,000円を3,070万3,000円に改め、第5条として、第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額2億1,839万2,000円を2億1,819万9,000円に改めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可します。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第72号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○散会の宣告

○議長（横山知世志君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これで令和3年会津美里町議会第2回定例会第2回11月会議を散会いたします。

散 会 （午後 2時15分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和3年 月 日

議 長 横 山 知 世 志

議 員 渡 辺 葉 月

議 員 荒 川 佳 一